

今の保育は長すぎる？

—現場の保育者から見た長時間保育④—

○高木早智子 大谷光代 保泉裕美 滝本真理子 高田綾 岡本優人(親心を育む会)

掛札逸美(NPO 法人保育の安全研究・教育センター)

保育者は、今の保育をどう感じているのか：過去3回の研究報告より

我が国の保育時間は11時間を「標準」とし、長時間化は今や当然のこととなっている。長時間保育が子どもの育ちにどう影響するかを論ずるには長期追跡データが必要だが、米国等では検討されているものの¹⁾、日本には未だない。そこでまず、現場で保育をしている保育者が保育時間と保育、子どもたち、保護者についてどのように感じているのかに焦点を当て、調査研究を行ってきた。

第70回大会では、保育者が今の保育時間は子どもにとって「長すぎる」と感じており、保育者が「適切」と考える時間は現状よりもかなり短いことを報告した²⁾。第71回大会では、現状の保育によって、子どもにどのような影響が出ているかを見ているかを検討し、保育者が集団保育の良さを認めつつも、身体的・精神的発達や親子関係に対する長時間保育の影響を懸念していることを明らかにした³⁾。昨年(第72回大会)では、保育者が保育や保育者の「質」についてどう感じているかを分析し、「長時間保育＝保育者の長時間労働」とは感じていない姿が浮き彫りになった。また、勤務年数5年未満の保育者を中心に、今の保育のあり方を普通と感じている現状も見られた⁴⁾。

今回の調査の目的

過去3年間にわたって発表してきたアンケート調査から明らかになったひとつの点は、「子どもや保護者が変わってきた」と保育者が感じていることである。「変わった」という保育現場が感じている違和感の実態を明らかにすべく、今回新たに行った調査では、「対応に苦慮した子ども」「対応に苦慮した保護者」の数の変遷を調べることにした。ここでは調査第1期に収集したデータの分析結果(一部)を掲載し、詳細は発表資料にゆずる。

方法

調査対象は、親心を育む会の会員園と全国の保育施設。経年変化をみるため、保育施設として認可を受ける前の家庭保育室等の開園時までさかのぼった。協力園は、「各年度の年長児(5歳児)とその保護者の在園中について」、過去の資料等と職員との記憶をもとに回答した。調査内容は、下の通り。

1. その年度の年長児(5歳児クラス)の人数
2. その年度の年長児の中に、「在園中、対応に苦慮した子ども(※)」がおおよそ何人いたか。数を記入
3. 2で数えた「対応に苦慮した子ども」を特徴で分類

(分類項目は後述)

4. その年度の年長児クラスで、「在園中、対応に苦慮した保護者(※)」の人数を記入。子ども1人あたりの「保護者」は最大6人(父母とそれぞれの父母)と定義した
5. 4で数えた「対応に苦慮した保護者」を特徴で分類(分類項目は後述)
6. 当該施設の設置年、設置時の規模、エンゼルプラン後の規模等を記入票に記入。施設の特定を避けるため、年や規模や「おおよそ」で記入し、都道府県等も記入しない

上の3と5で用いた、分類項目は次の通り。

・子どもの分類(10項目)

分類1: 出来事に対して即座に感情的な反応をする

分類2: 不安、神経質、うつの傾向

分類3: からだに関連した不調をよく訴える

分類4: 他者とのかかわろうとしない

分類5: 注意を払えない、集中できない

分類6: 他者に対する攻撃的な行動

分類7: 体幹がしっかりしていない

分類8: 活動やモノに対する興味・行動が欠けている、
気力がない

分類9: 他者とのコミュニケーションが難しい、できない

分類10: 言葉が発達段階に対して遅い

・保護者の分類(11項目)

分類1: 子どもに対する暴力、虐待

分類2: 経済状況/及び家庭状況が不安定

分類3: 広く、子どもに対するネグレクト

分類4: 自分勝手

分類5: 場所や相手にかかわらず、感情的に怒ることが多い

分類6: 不安が強い、落ち込みやすい

分類7: 度を越して教育熱心、しつけが厳しい

分類8: 子育てに関して「～いけない」と考え、見方に余裕がない

分類9: 保育者が指摘しても、子どもの成長・発達の課題を認めない

分類10: 子どもの言いなり

分類11: 風評や嘘で周囲の保護者や職員、園運営を混乱させる

※今回依頼したのは、あくまでも「その子の在園中、具体的に対応に苦慮した子ども、保護者の数」であり、上

の分類項目にあてはまる子どもの数、保護者の数ではない。また、「対応に苦慮した」1人が、苦慮の内容としては複数の項目にあてはまる場合もある。

資料や記録から「対応に苦慮した」と判断するのは、あくまでも職員の記憶に基づく主観ではある。しかし、こうした主観的判断は個人差が大きく、「多めに」判断する人も「少なめに」判断する人もいる。複数園の情報を集めることで、個人差の影響は相殺されると考えた。

結果

調査第1期の回答は、親心を育む会の会員園(埼玉県)の他、地方都市、農村地帯等の園 25 園から得られた。東京・大阪等の大都市の園はない。

(1)回答園のうち、開設 20 年を超える(1園は 19 年)11 園について、5 歳児クラスの人数に対する「対応に苦慮した子ども」「対応に苦慮した保護者」の割合(%)をそれぞれ計算し、その平均値を示した(図1)。過去 30 年間に、対応に苦慮した子どもの割合も保護者の割合も増加、5 歳児クラスの子どもの約 4 人に 1 人について、在園中なんらかの形で対応に苦慮していた。

11 園のうち、割合が 10%を越えた年がなく、増加傾向も見られなかった園は1園のみだった。また、11 園中 3 園は、増加傾向は見られなかったが、割合の高い年が散見された。5 歳児クラスの人数は園によって大きく異なるので、苦慮した「数」は示していない。

(2)近年は、1人の子ども、1 人の保護者について複数の側面から苦慮することもあるため、前ページに示した各項目に記入された数を積算し、その年の 5 歳児クラスの人数で割り、その平均値を出した(図2)。つまり、「延べいくつの苦慮項目があったか」を計算し、クラスの人数で割った結果である。1995 年あたりまでは、苦慮した延べ項目数がクラスあたりだいたい 20%だったものが、2010 年になる頃から 40%ほどで推移するようになっていく。一方、保護者については、2015 年ぐらいまで顕著な増加は見られない。

(3)11 園中 9 園で、苦慮した子どもの割合と苦慮した保護者の割合に強い正相関(正比例)がみられた。子どもの割合が高い年は保護者の割合も高い、ということで、「子どもに関して対応に苦慮する背景には、その保護者の課題がある」という可能性を示唆する結果であるかもしれない。

考察

過去 30 年間に、「対応に苦慮した子ども」「対応に苦慮した保護者」の割合が増えたと感じる保育者が存在していることが示された。1999 年に新エンゼルプランが策定され、低年齢児(0~2 歳児)の受入れの拡大、延長保育、休日保育が急速に推し進められてきた影響が表れてきたとも考えられる。

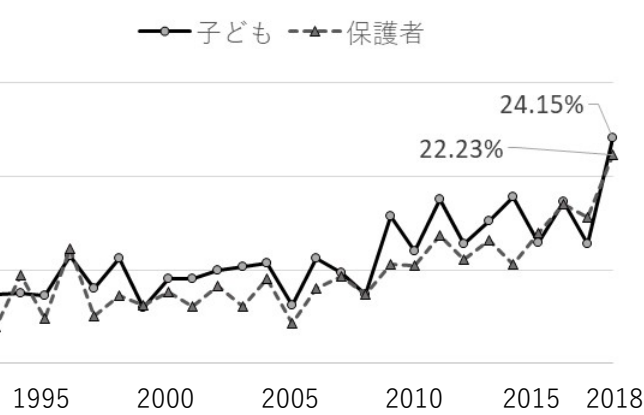
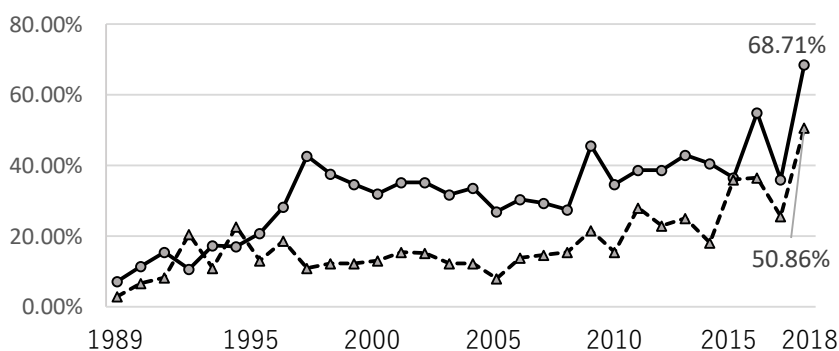


図2 5歳児クラスあたりの 対応に苦慮した項目数(延べ)の割合



また、分類の傾向を見ると 1995 年以降、複数の項目を併せ持った子どもが増加しており、現場でその子どもに対する保育者の援助も困難を極めているであろうことが類推される。2019 年 10 月からの保育・教育の無償化を迎え、保育園等で過ごす子どもの割合はさらに増えていくことも予想されている。「預けなければ働けない」「預けるのが当たり前」としてきた社会の影響下、保育の量の拡充だけが急速に加速している今の日本の状況で、もう一度、保育の質、預ける時間、保育者の配置基準等、何のための保育・教育の無償化なのか、社会全体に問いかけるべきではないかと考える。

今後、現在収集中の調査第 2 期の結果も加え、「苦慮した側面(分類項目)」について、経年変化があったかも検討し、発表したい。

一方、調査第 1 期の回答園には、開所から 10 年程度またはそれ以下の園が 13 園、あった。これらの園は、今回、検討した園(開所から 20 年以上)とは異なる傾向がみられており、その点についても検討し、発表したい。

注

- Hazen, N.L., et al., (2015). Very extensive nonmaternal care predicts mother-infant attachment disorganization. *Development and Psychopathology*, 27, 649-61.
- 「今の保育は長すぎる?~現場の保育者から見た長時間保育」(第 70 回大会抄録集)

3)「現場の保育者から見た長時間保育に関する研究Ⅱ」(第71回大会抄録集)

4)「現場の保育者から見た長時間保育に関する研究Ⅲ」(第72回大会抄録集)